

第1回(仮称)国際センター駅北地区複合施設基本設計  
業務委託に係る公募型プロポーザル審査委員会 議事録

日 時 : 令和6年5月22日(水) 10:30~11:45

場 所 : 仙台市役所本庁舎8階 第3委員会室

出席委員: 青木淳委員、岩間友希委員、富永祥子委員、西沢立衛委員、高橋新悦委員  
(高橋委員を除き五十音順)

議事次第: 1.開会

- (1) 委嘱
- (2) 定足数確認
2. 仙台市長挨拶
3. 委員・事務局等紹介
4. 委員長選任
5. 会の運営に関する事項の決定
  - (1) 委員長代理者の指名
  - (2) 関係者の出席について
  - (3) 会議の公開・非公開について
  - (4) 議事録の作成について
6. 議事
  - (1) 公募型プロポーザル実施要領(案)について
  - (2) 評価手順(案)について
7. 今後のスケジュールについて

委員会記録

1. 開会

(1) 委嘱

・各審査委員に委嘱状を机上配布した。

(2) 定足数確認

・5名の委員全員が出席しており、定足数を満たしていることを確認した。

2. 仙台市長挨拶

・審査委員への就任に御礼申し上げる。

・複合施設の整備を発表して以来、およそ2年にわたって基本構想、基本計画を取りまとめてきた。この委員会が始まること大変喜ばしく思う。

・仙台は、多彩な文化事業の蓄積を背景に「楽都」を標榜し、2,000席規模の音楽ホールは長年の市民の要望であった。

・防災環境都市としてまちづくりを進めてきた。災害を乗り越える知恵や術である災害文化を市民の皆様とともに創造していくことが、より強靱なまちづくりに繋がる。

・この2つの拠点が無機的に関わり合い、仙台のまちをより豊かにする新しい価値を生み

出していただけると考えている。

- ・さらに、仙台の始まりの地といえる青葉山エリアに整備するなど、設計に当たって考慮すべき要素は多岐に渡る。
- ・審査委員の皆様には、闊達な議論の下、適切な設計者を選定いただきたい。

### 3. 委員・事務局等紹介

- ・委員及び本市関係者、事務局の紹介を行った。

<ここで市長退出>

### 4. 委員長選任

- ・(仮称)国際センター駅北地区複合施設基本設計業務委託に係る公募型プロポーザル審査委員会設置要綱(以下、「設置要綱」という。)第5条第3項の規定に基づき、委員の互選により、青木淳委員を委員長と選任した。

<以降、委員会進行を青木委員長が執り行う>

### 5. 委員会の運営に関する事項の決定

#### (1) 委員長代理者の指名

- ・設置要綱第5条第4項の規定に基づき、青木委員長の指名により西沢立衛委員を委員長代理者に決定した。

#### (2) 関係者の出席について

- ・設置要綱第7条の規定に基づき、複合施設整備アドバイザーである本江正茂氏、本杉省三氏、本施設の音響コンサルタントである小口恵司氏の3名に対し、関係者としての今後の委員会への出席および必要な助言・解説を求めることを、委員全員で決定した。
- ・この決定に際し、事務局から「市議会より、『審査の公平性や審査委員の独立性を担保するため、関係者の意見表明は審査に必要な場合に限り、委員会の求めに応じたのみ行うべきである』という指摘があった」旨を申し添えた。
- ・これを踏まえ、「関係者の意見表明は委員会から求めがあった場合に限る」という方針を、委員長が委員全員に確認した。

#### (3) 会議の公開・非公開について

- ・本市の「プロポーザル等の方式による設計者選定要綱」において、委員長が委員会に諮って公開とすると決定した時を除き、審査委員会の会議は非公開とすることが規定されていることを事務局から説明した。
- ・委員長が「本委員会を公開した場合、傍聴人がプロポーザルに関する情報や他社の提案内容を事前に行うことができることになるため、本日のこれ以降の審議、今後開催する委員会の審議については、特に公開と決定した場合を除き、非公開とする」ことについて委員全員に諮り、そのとおり決定した。

<非公開の決定により、報道機関、傍聴人等は退出>

#### (4) 議事録の作成について

- ・各審査委員会の終了後、会議の経過及び議論の結果の要点を簡潔に記載する議事録を作成すること、非公開とされる技術提案書の審査における審議内容、意見等についても、発言者を特定できない形で記載することで全員の合意を得た。
- ・事務局が作成した議事録文案を、審査委員長ともう一人の委員の2名で確認し、両名が署名することで議事録とすることに全員で合意した。確認する委員は持ち回りとし、今回は岩間委員にお願いすることに決定した。

## 6. 議事

### (1) 公募型プロポーザル実施要領（案）について

#### ■事務局から実施要領（案）について説明。

富永委員：「6. 技術提案書等の提出、(2) 提出書類」の表内、「イ実施方針、ウ技術提案書」の「様式等」の欄は、様式を定めなければその旨を記載し、留意事項が次ページにあることを示すなど工夫されたほうが分かりやすい。

事務局：表頭の様式等と提出部数等に記載されている内容を整理し、書き方は次ページの留意事項を参照するなど、分かりやすく修正をしたい。

委員長：私から1つ質問をしたい。今回の最終審査は、プレゼンテーション及びヒアリングが公開、その後の審議は非公開と想定している。公開にすると、ネガティブな意見が言いにくいということがあり、非公開でやむなしとは考えてきていた。ただ近年、審査の過程を全て公開する取組みも出てきている。審査が密室で行われていないようにすること、審査のなかでどのような議論がなされたかを表に出す必要があるのではないか。そのことによって公平かつ論理をもって適切に審査されたということがチェックされる。そこまでのことをすべきというのが、最近の傾向のように見受けられる。審査員の心理的負担はかなりのものになるが、この審査の公開について各委員の意見を伺っておきたい。

富永委員：委員長の話は非常に理解でき、迷うところではあるが、先程出たようなネガティブなポイントというのが確かにある。特に今回のようにかなり込み入った施設となると、議論の過程でどうしても言わざるを得ないネガティブな意見を、応募者側がマイナスに捉えてしまう部分があると思う。本音で議論していくためには、個人的には非公開のほうがよいのではないかと思う。

西沢委員：委員長は公開の方が良いとお考えか。

委員長：正直なところ、すごく迷っている。どちらかということでは公開すべきではという方向に傾いているが、絶対にということではない。審査における重要なポイントだと思うので、皆様のご意見を確認させていただきたいということ。

西沢委員：非公開の審査も公開の審査もどちらもやったことがあり、どちらでもできないはないが、良し悪しはある。一番は、発注者が、どこまでを作品とみなすかということではないか。発注者が選ぶプロセス自体も作品と捉え、市民に向けたメッセージとして打ち出したいというのであれば、公開でやるほかないであろう。公開するとなると相当考えながら発言していくことになるので、公開か非公開かが透明性を左右することはあまりないと思う。

岩間委員：私は「どちらでも」という立場である。公開しても非公開にしても、批判する人は批判するので、委員として覚悟を持たなければならないのは変わらない。

：市民の目からすればプロセスに対する指摘は確かに多い。例えば一部だけ、要素だけの公開ができるならそれでもいいのではないか。技術上のところ、安全・安心にも関わる場所は、専門的な知見をもって、ネガティブなことも含めて見ないといけないし、一方でコストや景観といった部分は関心を持たれやすいと思われるので、そういうところをポイントとして示せば透明性の担保、市民への発信につながるのではないかと。

高橋委員：本市の決まりとしては審査の部分は原則非公開となる。議事録は当然出すが、結果が出る前に公開すべきだという意見を言う人もいるとは思っている。しかし、委員の皆様積極的に意見を言っていただくには、やはり非公開のほうが良いと思う。その場合、議事録はしっかりとしたものを作って行く。

委員長：非公開の場合、議事録や講評の公開はどうなるのか。

事務局：議事録は、最終審査が終わってから、後日公開することになる。議論の概要を記し、審査に関わる部分についてはどの委員がどの案に対して何を言ったかが特定されない形で作成する。

：議事録とは別に、今回のプロポーザルの過程をまとめた報告書も作成・公表する考えである。

：審議の過程というのは皆さんが気にする部分であり、しっかりと議事録を市民の皆様公開できるように対応をしていく。

委員長：他の事例では、最終的に議事録まで出るところはあまりない。短い講評文のみが公開され、「なぜこれを選んだか」は書いてあっても、「なぜこれを選ばなかったか」までは書かれておらず、そのことが批判されるといったこともある。今お話があったように、議事録をちゃんと作って公開するというのであれば、その心配はなくなると思われる。

西沢委員：せんだいメディアテークのコンペはすべて公開で、ライブ中継が行われ、明確な意思があって話題になった。メディアテークという、磯崎さんが与えた新しいプログラムが、既成のものというよりは徐々に色々な知を与えられて育っていくイメージがあり、造っていく過程がアーカイブされていくというプロセスの公開性が、建物と合っていた感じがした。建物の性格によって、そういったやり方が合うのかどうかということがあるので、一つ一つ個別に考える必要があるが、メディアテークに関して言えば「民衆型の知の殿堂」のような意義があったと思っている。

委員長：あのときは、メディアテークという言葉自体が何を意味するか、図書館と美術館をただ足したものではないという議論があった。今回もメモリアルとホールという異質な2つの複合だが、どう思われるか。

西沢委員：メモリアルは、色々な人の意見のぶつかり合いというものがあるのでは。音楽ホールについてはどうだろうか。

：設計事務所が設計の過程を公開するかということもある。

：繰り返しになるが、主催者が造る過程も含めて作品と考えるのか、過程ではなく結果で勝負するものかと考えるのかという判断になると思う。

委員長：市としてはどのようにお考えか。

事務局：メディアテークは、その時の状況であったり、未来の図書館のあり方に対する委員からの投げかけであったりといったことが絡み合っただけであのような形となった。メディアテーク以降は、議事録の公開など、事後的に検証できること、市民の皆様にも説明できることの担保に努めてきたが、審査の公開ということは行わずに今に至っている。この施設も育てていく施設であると思っているが、これまでの動きとしてはそのような形である。

委員長：メディアテークのように、まだ無いビルディングタイプを造っていきこうというものとは少し違うかも知れない。最終審査は慣例に従って非公開とするが、議論の中身は事後的にしっかり公開していく形が妥当かと考えるが、いかがか。

全員：異議なし。

## (2) 評価手順（案）について

### ■事務局から評価手順（案）についての説明。

高橋委員：プレゼンテーション及びヒアリングは公開で行われるが、一般的に、プレゼンを行う提案者の顔は出るものなのか。

委員長：普通は、匿名審査のときは資料上に事務所名などは載せないが、顔は見えている状態で行われる。

西沢委員：二次審査の段階では全く分からない状態で審査するが、最終審査は直前にプレゼンテーションがあるので、どうしても提案者が誰か分かってしまうことはある。

委員長：二次審査は、応募者の実績なども見ずに、技術提案書で判断することとなる。  
：この評価手順は内部資料であり公示しないということだが、終わった後も公開しないのか。

事務局：積極的に公開する予定はない。

委員長：プロポーザルで審査をやる場合には、点数で決めてしまう場合が多い。今回はそうではなく、議論を尽くして決めようということである。その議論を議事録として出すということであれば、それで良いと思う。

西沢委員：議論を尽くしてということが重視されているのが素晴らしい。投票は臨機に行うが、それは評価傾向を把握するためであると明確に位置付けている。つまり投票で機械的に結果が出るのではなく、人間的な議論のなかで決めていくことは良い。

：評価項目に関しては、実施方針の評価の視点の一番目の「本事業の理解度や課題認識の適切さ」が重要である。この「本事業」の中には、建物だけでなく、災害文化や音楽文化に関する理解の深さも含まれるものと解釈している。

委員長：明示はされていないが、その部分は入っていると思う。審査では当然そのあた

りのところを議論していきたい。

西沢委員：技術提案書の「建物と周辺環境との調和の考え方を示すイメージ」は「仲の瀬橋の上から」の視点としたが、案の個性によっては違う視点から描きたいという応募者もいるのではないか。

委員長：この視点からのイメージは描いていただくが、他の視点からのイメージを描いていけない訳ではない。

事務局：資料3-5の周辺状況写真に示す候補地点のなかで最も適しているだろうということでこの視点を指定した。

西沢委員：了解した。

委員長：その他質問、意見はあるか。なければ本日予定していた議題は以上であり、事務局にお返しする。

< 進行を事務局に戻す >

事務局：ご指摘いただいた、実施要領10ページの部分については、早急に事務局で修正案を作成し、委員長と調整をして改訂をする。

#### 7. 今後のスケジュールについて

事務局：5月27日月曜日に公示を予定している。公示と同時に、委員の方々からいただいたコメントを市のホームページに公開をしたい。

■事務局から公示以降のスケジュール等について説明。

事務局：以上を持って、第1回（仮称）国際センター駅北地区複合施設基本設計業務委託に係る公募型プロポーザル審査委員会を終了する。

以上